

村上市こども計画（素案）の確定について

1. 基本理念について

委員から 12 月 24 日までにご意見をいただき、以下のとおりの結果となったことから、「案 2」を基本理念としました。（表紙及び P38 に掲載）

【案 1】： 3 名

【案 2】： 11 名

2. こども計画（素案）の修正について

第 3 回子ども・子育て会議の審議内容及び事務局精査により、以下のとおり修正しました。

この修正案をもってパブリックコメントを実施します。

該当箇所	意見	対応
全体	子どもの人口が減少していくことは子どもの権利が侵害されていくことに等しいと感じている。人口減少に向き合った表現をしているような計画書はなかなか見られない。人口減少問題に正面から向き合ったうえで、各支援に取り組んでいくことがもう少し見えるといいと感じた。	「策定の趣旨（P 2）」にあるとおり、少子化等の社会問題を踏まえて「こども基本法」が施行され、本計画を策定するものになります。 決して目をそらしている訳ではなく、計画に基づく取組により少子化・人口減少の流れを大きく変えようとしているものであることをご理解ください。
施策	新潟市の子ども計画では、子どもの意見聴取のために NPO と学ぶ場を作っていると聞いた。意見を聞くといっても難しいので、そういう取り組みがあってもいいと思った。	第 4 章施策の展開「1-1 こどもの権利の理解促進（P 42）」の具体的取組の中で検討していくこととします。
施策	ファシリテーションを学ぶ場はあった方がいいと思った。子どもたちがテーマを決めて話し合ってもらえるようなプログラムもいいと思う。	
施策	市民が自主的に地域を良くしていこうという発想のもと、市民活動の在り方が変わってきた。市民活動との連携の視点が物足りないと感じるので、もう少し書き加えることが必要か。	第 4 章施策の展開「1-3 地域のコミュニティ形成（P 44）」の施策の方針に、下記文面を追加します。 「こどもや若者に関わる様々な関係者の協力なくして、こども・若者を支えていくことはできません。」

該当箇所	意見	対応
施策	若者のアンケートを反映させると書いてあるが、施策として全面に出せないような印象を受ける。特に子どもの居場所づくりの部分については、アンケートでも居場所や交流場所がないという意見が上がっている。	基本目標1にあるまちづくり情報紙への居場所活動情報などの取組により周知に努めます。また、2-2「村上駅前周辺まちづくり事業(大規模跡地等の利活用)」の取組により多様な市民が集える場の環境づくりを進めます。
施策	ちょっとした居場所はいくつかあると思うが、そこをどうやって使ってもらうかを考えていく必要がある。増やすだけでなく、使い方や使いやすくするためにどうしていくかを考える必要があり、それらが計画の取組として掲載されるとよい。	
施策	コロナ禍が明けていろいろな悩みを抱えて、居場所を欲しがっている方が増えている。	
第4章全体		具体的取組の順番を組織毎に並び替え
P45		具体的取組の追加 「産後ケア事業」 「乳幼児おむつ用品購入券支給事業」
P46		・具体的取組の追加 「産婦健康診査」 「新生児聴覚検査」
P47		・具体的取組の変更 「幼稚園と小学校との連携」→ 「架け橋期の取組(幼児教育施設と小学校の連携)」
P50		・具体的取組の変更 「教育補助員・学習支援員配置による学力向上事業」→ 「市非常勤講師による学力向上事業」 「学校だより、学年だよりや学年だよりや学級だよりの活用」→「学校だより、学年だよりや学校ホームページの活用」
P52		・具体的取組の追加 「重層的支援体制整備事業における支援関係機関との連携の強化」
P53		・具体的取組の変更 「育成センターだより発行」→ 「青少年健全育成に関する情報提供」
P56		・具体的取組の追加 「自転車用ヘルメット購入費助成」
P63		・具体的取組の追加 「奨学金返還支援補助事業」
P64		・具体的取組の追加 「不育症治療費助成事業」

該当箇所	意見	対 応
P66		<ul style="list-style-type: none"> • 具体的取組の追加 「医療的ケア児保育」
P68		<ul style="list-style-type: none"> • 具体的取組の追加 「相談先情報を掲載したリーフレット配布」 「SOSモニターによる人権相談」